臨時休業期間等変更のお知らせ　５／１５　１７時発信

日頃から，本市教育行政の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて，本市では，山梨県が国の緊急事態宣言解除を受けたことにより，次のように臨時休業期間の変更及び入学式を実施します。

保護者の皆様には，多大なるご負担をおかけすることになりますが，児童生徒の安全と健やかな学びを保障するため，ご理解のほどよろしくお願いいたします。

１　臨時休業期間の変更　（変更前）令和２年５月７日（木）から５月２９日（金）
　　（変更後）令和２年５月７日（木）から５月２２日（金）

２　入学式　令和２年５月２４日（日）　午後２時開式（１年生）
　　＊中学校は，午前に始業式を行います。（２・３年生）

３　学校再開後の日程　５月２５日（月）午前授業
　　２６日（火）午前授業
　　２７日（水）午前授業
　　２８日（木）一日授業（弁当持参）
　　２９日（金）一日授業（弁当持参）
　　６月　１日（月）給食開始

中央市教育委員会